

竹の台地域委員会 「高齢」にかかわる勉強会 めざせ！ Happy100年人生
第24回 「高齢者・障がい者の財産や権利を守るために
～ こうべ安心サポートセンターの役割 ～」 要旨

1 日 時：令和2年12月19日（土）13：30～15：00

2 場 所：たけのパーク フリースペース

3 参加者：11名

4 講 師：こうべ安心サポートセンター 藤井雅子氏・向詩織氏

5 主な内容

- ・「こうべ安心サポートセンター」は、神戸市社会福祉協議会が運営しており、事務所は中央区にある（区内各所にある「あんしんすこやかセンター」とは異なるので注意）。
- ・こうべ安心サポートセンターでは、①権利擁護相談、②福祉サービス利用援助事業、③成年後見制度に関する事業を行っているが、今回は、主として「高齢者・障がい者の権利擁護のための福祉サービス利用援助事業」について、話を聞いた。
- ・20年前に福祉サービスの利用方法が「措置から契約へ」に変わった（社会福祉基礎構造改革）。これにより、従来の「行政から一方的にサービス（措置）を受ける」といった制度が、「自らサービスを選択し、対等な立場で契約（応分の負担）をする」と制度に変わり、介護保険制度（平成12年度～）などができた。
- ・これに伴って、判断能力が不安な人などを守るための「権利擁護（アトボカシー）」の制度も必要となり、そのような観点からの社会的支援制度が生まれた。
- ・「福祉サービス利用援助事業」とは、認知症高齢者や精神障がい者等を対象とした「日常生活自立支援事業」で、無料または低額な料金で①福祉サービスに関する情報提供や助言、②日常的な金銭管理、③貸金庫サービスを行うもの
- ・神戸市社会福祉協議会（こうべ安心サポートセンター）が実施主体となっていくが、利用者は判断能力に不安があり日常的な金銭管理について一人で判断することが難しい方（ただし契約内容は理解できる方）が対象となる。このため、体が悪くても、頭がしっかりしている人は対象外になる。
- ・成年後見制度とは異なり、法定後見人が選任された場合は、これらの福祉サービスは解約になる（保佐・補助で財産管理の代理権がついていない場合は併用可）。
- ・「日常的な金銭管理」とは、通帳や印鑑を預かり、年金などの受取、医療費や税金・社会保険料・公共料金などの支払い、日用品の代金の支払い、貯金の払い戻しなどを代行するもので、月に1～2回、自宅を訪問するなどして生活費を届け、生活の変化を見守る。
- ・料金は、1回あたり30分500円プラス交通費（センター～自宅：片道分）で、ほかに通帳保管料として月200円がかかる（月2回の訪問で標準4,000円程度）。ただし、生活保護受給者は無料
- ・高額の預金通帳などの財産保全サービス（貸金庫サービス）もあるが利用者は少ない。
- ・令和2年3月末時点での利用者は618人（高齢者は350人）で、8割が生活保護受給者となっている。

- ・ケアマネから相談があった「一人暮らしの高齢者で認知症気味、家のごみ屋敷状態になっていた。金遣いが荒く、公共料金の振り込みなどはヘルパーがしている」という事例では、安心サポートセンターが入って、口座振替に変更し、出納帳をつけてもらうことにした。
 - ・ケアマネのほか、生活保護の担当であるケースワーカーの人からの相談も多い。
 - ・本人が直接相談してくるのは難しいので、地域の人から相談してきてもらってもよい。
-
- ・最後にフリートキングを行い、参加者から「8050問題(引きこもりの子供(50歳)を抱えた80歳の親)」への対応(親子をセットで支援する必要性)や、キャッシュレス社会への対応などの課題が挙げられた。

(参考)

- ① こうべ安心サポートセンターのホームページ
<https://www.with-kobe.or.jp/detail/anshin/>
- ② 市民後見人養成研修受講者募集のための説明会(神戸市成年後見支援センター)
<https://www.with-kobe.or.jp/detail/seinenkouken/>
- ③ 成年後見制度の利用手続き相談室@西区(929-0001 内線 292)
毎月第2・4金曜日 13:30~15:30

以上